



漁港漁場施設等における  
災害及び事故発生時の調査測量設計業務等の実施に関する細目協定書



沖 縄 県

一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会

## 漁港漁場施設等における災害及び事故発生時の調査測量設計業務等の実施に関する細目協定書

沖縄県(以下「県」という。)と一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会(以下「建設会」という。)とは、令和3年3月24日付けで締結した漁港漁場施設等における災害及び事故発生時の調査測量設計業務等に関する基本協定書(以下「基本協定」という。)第13条の規定により、基本協定に基づく応急対策業務等の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

### (協力要請の方法等)

第1条 基本協定第6条に基づく県の建設会に対する協力要請は、次に掲げる事項を記載した別記様式第1号をもって行うものとする。ただし、緊急やむを得ない場合は、口頭で要請し、その後、速やかに文書を送付するものとする。

- (1)災害の状況及び応急対策業務等の内容
- (2)応援を必要とする日時、場所
- (3)現地連絡責任者
- (4)その他必要な事項

2 基本協定第6条に基づく建設会の県に対する回答は、次に掲げる事項を記載した別記様式第2号をもって行うものとする。

- (1)応急対策業務等の実施賛助会員名
- (2)実施連絡者

3 前項の協力要請に係る事務は、(別紙一1)の各農林土木事務所長及び各農林水産振興センター所長(以下「事務所長等」という。)と建設会の連絡責任者(以下「賛助会会長」という。)との間で処理するものとする。

4 前項の規定に関わらず、地域内が壊滅的な被害を受けたことにより、広域的な応援が必要である場合は、沖縄県農林水産部漁港漁場課長と賛助会会長との間で協力要請に係る事務を処理するものとする。

### (協力体制の整備)

第2条 建設会は、基本協定第5条の規定に基づき、広域的な協力体制を整備し、毎年度、その内容を県に通知するものとする。

2 建設会は、前項の協力体制に変更があった場合は、速やかに県に通知するものとする。

3 県の連絡責任者と事務所長等及び賛助会会長は、想定される事態、災害時の体制及び情報伝達の方法・手段等について情報交換を行い、地域の実情に応じた協力関係の構築に努めるものとする。

### (災害時の情報交換等)

第3条 事務所長等は、その所管する区域を対象として沖縄県災害対策本部又は沖縄県災害警戒本部が設置され、かつ県が必要と認める場合は、気象等に関する情報を添えて賛助会会長に速

やかにその旨を伝達するものとする。

2 前項の情報を受理した賛助会会長は、所属賛助会員にその旨を周知するとともに、随時、所属賛助会員から災害による被害情報の報告がある場合には、関係事務所長等に提供するものとする。

3 前項の情報収集及び提供に係る協力については、第 1 項の情報の伝達をもって県からの協力要請に代えるものとする。

(応急対策業務等の実施報告)

第 4 条 基本協定第 9 条に規定する応急対策業務等の完了報告は、別記様式第 3 号により行うものとする。

(費用の負担)

第 5 条 基本協定第 4 条に規定する業務について、沖縄県財務規則に基づき契約事務を行うものとする。

(協定の効力)

第 6 条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了の日の 30 日前までに県又は建設会の一方から文書をもって協定終了の意思表示をしない限り、更に 1 年間延長するものとし、その後においても同様とする。

(その他)

第 7 条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義を生じた場合は、その都度、県と建設会で協議の上、定めるものとする。

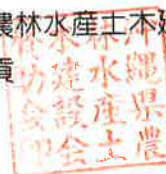
この協定の成立を証するため、本書 2 通を作成し、県と建設会で記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和3年3月24日

沖縄県農林水産部  
部長 長嶺



一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会賛助会  
会長 玉城 貢



(別紙一1)(第1条第3項関係)

事務所名	担当課
北部農林水産振興センター	農業水産整備課
中部農林土木事務所	—
南部農林土木事務所	—
宮古農林水産振興センター	農林水産整備課
八重山農林水産振興センター	農林水産整備課

## 災害応急対策業務等要請書

一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会賛助会会長 殿

〇〇農林土木事務所長 印  
あるいは  
〇〇農林水産振興センター所長 印  
(農林水産整備課または農業水産整備課扱い)

漁港漁場施設等における災害及び事故発生時の調査測量設計業務等の実施に関する細目協定書第1条第1項の規定に基づき、下記のとおり応急対策業務等の実施を要請します。

### 記

- 1 災害の状況
- 2 応急対策業務等の内容
- 3 日 時  
年 月 日 時から  
(準備が整い次第)
- 4 場 所
- 5 現地連絡者  
所属  
職・氏名
- 6 その他



令和 年 月 日

## 災害応急対策業務等完了報告書

〇〇農林土木事務所長 殿  
あるいは  
〇〇農林水産振興センター所長 殿  
(農林水産整備課または農業水産整備課扱い)

〇〇〇コンサルタント  
〇〇〇〇 印

要請のあった応急対策業務等が完了したので、下記のとおり報告します。

### 記

1 業務実施期間

2 業務を実施した場所

3 実施した業務内容

4 その他  
添付書類、業務状況の写真等